

## 仕様書

### 1. 件名

ダビングスタジオのシステム改修

### 2. 目的

この仕様書は、ダビングスタジオに「ブルーレイ/DVD レコーダー」を追加し、一括制御を含めたシステム改修と共にレイアウト変更、機器整理を行い、運用性改善を図るものである。

### 3. 請負範囲と注意事項

ダビングスタジオシステム変更工事実施業者は、過去3年間に放送局等でテレビ副調整室等の工事实績を有し、発注者から契約中途解約などの実績がなく、発注者側の業務に影響を与えず、現在も問題なく運用されていること。

#### (1) 物品の調達と支給品

品名	台数	備考
DMR-T4000R	4式	調達
標準ラック2U収納棚板	6式	調達
SR-HD2500	2式	支給品

#### (2) システム改修

##### ①以下の機器類と接続配線の撤去

- ・AG-DS555 1式
- ・DSR-2000 1式
- ・HVR-1500A 1式
- ・AJ-HD3700 1式

##### ②以下の機器類移設と新規布線、接続

品名	台数	備考
SR-HD2500	2式	R1→R3 移設
HD-SUPER2	2式	R1→R3 移設
HDW-M2000	1式	R3→R2 移設

\* R1/R2/R3 収納ラック番号

- ③ AMXタッチパネル制御システム NT-4100 の追加改修
    - ・撤去機器類の削除、追加機器によるソフト改修
    - ・DMR-T4000R 4式、SR-HD2500 4式の制御追加でタッチパネルからDVD/BDディスクに直接録画/再生/早送り/巻き戻しが一括または個別に制御を可能とすること
    - ・各タッチパネル画面の制御機器レイアウト変更
  - ④ルーティングスイッチャーISX-3232の設定変更
    - ・撤去機器類の入/出力、接続ラインの削除
    - ・新規接続機器類の入/出力、新たな布線、接続
    - ・リモートパネルRCX-32×4、RCX-16×1のリソース再設定
  - ⑤ジャック盤のレイアウト変更
    - ・撤去機器類のライン撤去、新規レコーダー布線、接続
    - ・レイアウト変更(別途指示)
  - ⑥RS-422パッチ盤の変更
    - ・撤去機器の排除
    - ・新設機器の接続と再接続によるレイアウト変更
  - ⑦機器新設・移設による電源系統の変更
  - ⑧アナログMTXのIN/OUT接続変更
- (3) 迅速で十分なメンテナンス体制が確立されており、今回の工事箇所を含めたダビングスタジオシステムの保守管理が可能なこと
- (4) 撤去した機器類は、損傷等がないことを確認した上で、学園担当者の指示に基づき、請負者が指定の場所に移動させること。

#### 4. 納入期限及び設置場所

- (1) 納入期限 平成30年3月23日(金)  
期日までに機器の搬入、設置・接続工事、動作確認等を行うこと。また、説明会を実施すること。
- (2) 工事期間は、スタジオのスケジュールの都合上、土曜、日曜、祝日で実施。具体的な日程は、別途協議する。
- (3) 設置場所  
千葉県美浜区若葉2-1-1 放送大学学園  
制作棟2階 ダビングスタジオ

#### 5. 提出物について

- (1) 入札書受領期限までに提出
  - ①改修後の映像、音声、制御、タッチパネルの各系統図

- ②各提案機器の詳細内容が分かるカタログ、仕様記述文書等
- ③その他、依頼があった書類

(2) 契約締結後提出

- ①搬入・設置・工事スケジュール
- ②搬入・設置・工事時の現場監督者（安全管理者）及び作業従事者一覧
- ③既設システムを含めた、完成後の映像音声・制御系統図等
- ④その他、依頼があった書類

(3) 完成図書等

- ①系統図、機器一覧、取扱説明書等を含め、差し替え可能な完成図書3部とCD-ROMデータ1部
- ②ケース付映像・音声系統図(A1版) 1部
- ③その他、依頼があった書類

6. 注意事項

- (1) 請負者は現地で設置、工事、調整の実施に先立ち、学園担当者と十分打ち合わせを行い、関連放送設備の安定運用に留意し、事故の無いよう万全を期すこと。
- (2) 請負者は現場の安全と放送業務の運行に対して十分に注意を払って作業すること。万一、作業等に支障が発生した際は応急処置を行うとともに速やかに学園担当者に報告すること。  
また、必要に応じて学園担当者からの指示を受けること。

7. 業務の再請負、再委託等について

- (1) 本業務の請負者は、第三者に対して、一括して業務の全部を請け負わせたり再委託をしてはならない。
- (2) 本業務の請負者が第三者に対して本業務の一部を請け負わせたり再委託する場合、あらかじめ所定の事項について本学園への申請を行なった上で承諾を得なければならない。

8. その他

本仕様書に記載されていない事項、または仕様について疑義が生じた場合は、本学園、請負者双方が協議して決定するものとする。